

「湧別町における通級による指導（巡回指導）の取組」

湧別町立ゆうべつ学園
教諭 井理 聡 昭



1 はじめに

現在、湧別町には義務教育学校（本校含む）2校、小学校4校、中学校1校があり、通級による指導は、本校では自校通級を、それ以外の学校では、本校の教員が巡回指導を行っています。

当町における通級指導教室は平成30年4月、湧別小学校（当時）に開設されました。当時、通常の学級において学習や行動に困難さがあり、特別な教育的支援を必要とする児童が増加し、そのような児童に対して、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導ができる体制を整えたいという思いから開設に至りました。

開設当初は、担当教諭（井理）一人による自校通級11名と他校通級2名の計13名の児童でスタートしました。指導内容は、LDのある児童への学習支援、ADHD及び自閉症※のある子供への心と体の支援等を行っていました。翌年、他校通級を利用する児童及び保護者の通学の負担を考慮し、担当者を2名に増員する中で、町内の中学校も含めた巡回指導がスタートしました。発達障がいに加えて構音障がいのある児童生徒への指導も開始し、幅広い実態の児童生徒を対象に指導を行うこととなりました。特別な教育的支援の必要な児童生徒の増加に伴い、令和2年からは担当者も現在の3人体制となり、計49名の児童生徒が通級による指導を利用しています。

令和5年度からは、湧別小学校と湧別中学校が統合され義務教育学校に変わり、自校の中学生の通級による指導も行うことになりました。

2 通級による指導の取組

(1) 通級指導教室のニーズについて

湧別町の小・中学校に在籍している児童生徒の傾向として、学習における困難さを示す児童生徒の割合が約7割を占め、ADHDや自閉症のある児童生徒についても学習の困り感を併せ有する場合は非常に多く見られます。

当初、自校・他校通級からスタートさせましたが、広い町内の全ての学校に通級による指導を行き届かせるには、他校通級から巡回指導へと変えなければなりません。それによって、それまで通級による指導を受けることができなかった児童生徒も指導を受けることができるようになりました。

また、通級による指導の対象を中学校にも広げたことは、小学校からの支援を継続することや、中1ギャップを乗り越えるといった視点からも有意義であったと感じています。小学校から、継続して支援することによって少なからず不登校の防止になっているのではないかと考えています。

学級担任との連携については、自校の場合は個別の教育支援計画・個別の指導計画を基に、日頃から児童生徒の様子の情報交換を行い連携に努めています。巡回指導については常時情報交換を行うことは難しいため、長期休業中などに学級担任と面談を行い、お互いの指導の様子について情報交換をしています。

構音指導や情緒面・行動面の指導では、それぞれの困難さが軽減もしくは改善したと判断し、通級による指導を終了した児童生徒が多数います。

しかし、LDのある児童生徒の場合、学習に対する不全感や対人関係及び生活面でのストレス等に



中学生の学習の様子

よって、情緒が不安定になったり自尊感情が低下したりするなど、困難さが続く傾向にあるため、継続的に指導が必要になる状況が見られます。

通級指導教室が開設されてからの6年間で、特別支援学級に在籍していた児童が通級による指導に学びの場を変更した事例が2件あります。情緒障がい特別支援学級における自立活動の指導により、行動面における課題の改善が図られ、特別支援学級での指導を終了するとともに、通常の学級に在籍を変更して通級による指導を活用することになりました。当初、保護者は、在籍を変更することに少し不安があるようでしたが、通級指導教室で引き続き指導することについて丁寧に説明することで保護者の理解を得ることができ、今は安心して学校生活を送ることができています。

(2) 通級による指導の実際

当町の通級指導教室には、様々な困難さのある児童生徒が在籍しており指導内容は様々です。LDのある児童生徒は読み書き計算等のつまずきを抱えており、いわゆるコグトレやビジョントレーニングといった認知機能のトレーニングを中心にを行い、漢字や計算の練習にはカードやドリルを使って繰り返し練習をするようにしています。「読み」の指導では音韻認識のトレーニング、場合によってはタブレットを使って読みの負担を軽減する指導を行っています。

ADHDや自閉症など行動面や社会性、コミュニケーションなどにつまずきを抱えている児童生徒については、ソーシャルスキルトレーニングをはじめとした内容を取り扱うことがあります。感情のコントロールが難しく問題行動を繰り返していた児童生徒には、アンガーマネジメントに関する指導、相手に自分の気持ちを伝えることが難しい児童生徒には、コミュニケーションのトレーニングなどに取り組み、スキルアップを図る指導をしています。

また、体幹が弱かったり、不器用さがあつたりする児童生徒には、感覚統合を応用したトレーニングや、身体認知トレーニングなどを取り入れ指導しています。現在、本学園では義務教育学校になったことに伴い、新校舎の通級指導教室にはトレーニングルームが併設され、体を動かす指導等で活用しています。



トレーニングルームでの自立活動の様子

3 まとめ

通級による指導の成果は、継続的に指導・支援を行うことにより、児童生徒の心と体と学びの成長を促していることにあると思います。

感情のコントロールにつまずきや学習上の困難さがある児童生徒は、通級指導教室での学習を通して本人の努力をしっかり認めることで自信を持たせたり、やり方を工夫すれば自分もやり遂げることができるということに気付かせたりすることにより、心をリフレッシュさせ、落ち着いて生活できるようになっています。

また、巡回指導を行うことで、今まで支援が十分に行き届かなかった児童生徒にも自信や意欲の向上につながる指導を行えるようになったことは大きな成果と言えます。しかし、巡回指導を行う上では、児童生徒の日常的な学校生活における実態を踏まえることや指導時間の調整が課題となることから、在籍する学校の学級担任等との情報交換や柔軟な指導体制の構築をより一層進める必要があると考えています。

※本稿における「自閉症」の用語の取扱いについては、学校教育法施行規則及び関係通知に基づいて表記しています。